# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年6月30日

【会社名】 株式会社ライトアップ

【英訳名】 Writeup C .,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 崇

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

 【電話番号】
 03-5784-0700 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役 村越 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号

【電話番号】 03-5784-0700 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 村越 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

# 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月26日

# (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額92,211,282円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

白石崇、村越亨、佐藤寛信、吉本信治郎及び吉川浩永の5氏を取締役に選任するものであります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

野村透、大雲卓雄及び髙木美咲穂の3氏を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、UHY東京監査法人を選任するものであります。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決するための要件 並びに当該決議の結果

| 並びに当該人職の結果 |        |       |       |      |                    |
|------------|--------|-------|-------|------|--------------------|
| 決議事項       | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割<br>合(%) |
| 第1号議案      | 34,963 | 36    | -     | (注)1 | 可決 96.26           |
| 第2号議案      |        |       |       |      |                    |
| 白石 崇       | 31,045 | 3,954 | -     | (注)2 | 可決 85.47           |
| 村越         | 34,967 | 32    | -     |      | 可決 96.27           |
| 佐藤 寛信      | 34,963 | 36    | -     |      | 可決 96.26           |
| 吉本 信治郎     | 34,965 | 34    | -     |      | 可決 96.26           |
| 吉川 浩永      | 34,964 | 35    | -     |      | 可決 96.26           |
| 第3号議案      |        |       |       |      |                    |
| 野村 透       | 34,971 | 28    | -     | (注)2 | 可決 96.28           |
| 大雲 卓雄      | 32,027 | 2,972 | -     |      | 可決 88.17           |
| 髙木 美咲穂     | 34,976 | 23    | -     |      | 可決 96.29           |
| 第4号議案      | 34,967 | 32    | -     | (注)1 | 可決 96.27           |

<sup>(</sup>注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

#### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上

<sup>2.</sup>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。